

教育委員会月報



文部科学省

特集-1 ICTを活用した遠隔教育に関する取組

ピックアップ

遠隔教育の推進について

Series 地方発! 我が教育委員会の取組

北海道岩見沢市教育委員会

学習塾と連携したオンデマンド動画の配信

茨城県教育委員会

地域の実情に応じた遠隔教育の推進

特集-2 学校給食、食育に関する取組

Series 地方発! 我が教育委員会の取組

島根県教育委員会

高等学校の食育推進に向けた取組

大阪府茨木市教育委員会

中学校全員給食の開始と無償化の実現

[調査・統計] ◆資料◆

① 令和8年度全国学力・学習状況調査の結果等について

② 教員免許状の種類別の課程認定大学等数について

お知らせ

I 第36回全国産業教育フェア佐賀大会

II サイエンスアゴラ2026



2026年9月11日発行 第78巻6号

2026 September



特集-1 ICTを活用した遠隔教育に関する取組

ピックアップ

遠隔教育の推進について 1

Series 地方発! 我が教育委員会の取組

北海道岩見沢市教育委員会

学習塾と連携したオンデマンド動画の配信

～いつでも どこでも 誰でも 何度でも学べる環境～ 3

茨城県教育委員会

地域の実情に応じた遠隔教育の推進

～すべての児童生徒の学びを深めるために～ 8

特集-2 学校給食、食育に関する取組

Series 地方発! 我が教育委員会の取組

島根県教育委員会

高等学校の食育推進に向けた取組

～「高校生『みそ汁コンテスト』」の開催をきっかけに～ 12

大阪府茨木市教育委員会

中学校全員給食の開始と無償化の実現

～これまでの経緯と今後の展望～ 17

[調査・統計] ◆資料◆ ① 令和8年度全国学力・学習状況調査の結果等について .. 21

② 教員免許状の種類別の課程認定大学等数について 26

お知らせ

I 第36回全国産業教育フェア佐賀大会 27

II サイエンスアゴラ2026 29

遠隔教育の推進について

遠隔教育は、多様性のある学習環境や専門性の高い授業の実現など、質の高い学習の実現に資することが期待されます。

遠隔教育については、「合同授業型」や「教師支援型」、「教科・科目充実型」等の類型があります。

「教科・科目充実型」とは、学校教育法施行規則第77条の2（中学校等）、第88条の3（高等学校等）に基づき、当該教科の免許状を有する教師が遠隔により授業を実施することで、生徒の学習機会の充実を図るものを指します。

このほか、生徒の学習活動の質を高めるとともに、教員の資質向上を図るもので、配信側にALTや専門家、受信側に当該教科の免許状を有する教師を配置する「教師支援型」や、生徒が多様な意見や考えに触れたり、協働して学習に取り組んだりする機会の充実を図るもので、配信側・受信側双方に当該教科の免許状を有する教師を配置する「合同授業型」等の類型があり、それぞれの授業方式の特徴を踏まえつつ、生徒の学習機会の確保に努めることが重要です。

本稿では、「教科・科目充実型」の遠隔授業について、制度概要を解説します。

1

中学校段階における「教科・科目充実型」の遠隔授業について

義務教育である中学校段階においては、義務教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、県費負担教職員制度及び義務教育費国庫負担制度の下、公立中学校等の教員の任命権者である都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会により、中山間地域や離島等

に立地する小規模校も含め、原則として、必要な専門性を有する教員免許を持った教師が各学校に配置されています。

その上で、一部の小規模校において当該教科の免許状を有する教師を確保できない場合や特定の教科の免許状を有する教師の休職等に伴い年度途中で急遽短期間遠隔授業を実施する場合等に、遠隔にて専門性の高い教師による指導を可能とするため、令和元年8月より、中学校等を対象とした「教科・科目充実型」の遠隔授業に係る特例制度として、一定の基準を満たしていると文部科学大臣が認める場合、受信側の教師が相当免許状を有していない場合でも、遠隔授業を行うことを可能としました（遠隔教育特例制度）。本制度により、生徒がより専門性の高い授業を受けることが可能となり、生徒の学びの機会の充実のほか、免許外教科担任の解消や負担軽減につながることを期待されています。

また、令和6年3月には、文部科学大臣による指定を不要とする制度改正を行い、都道府県教育委員会の適切な関与の下、学校現場の創意工夫が発揮され、地域の実情に応じたより効果的かつ柔軟な実施が可能となっています。

なお、実施にあたっては、同時に授業を受ける一学級の生徒数（受信側・配信側の合計）は原則として40人以下とすることや、同時かつ双方向的に行うこと、受信側の教室等に当該中学校等の教師（当該教科の免許状を有することを要しない。）を配置し、配信側の教師と連携・協力し、共に授業を構築することが求められること等に留意が必要です。

義務教育段階における「教科・科目充実型」の実施に係る留意事項や制度改正の詳細などについては、通

知等にまとめて周知しておりますので、ご参照のうえ、適切に実施ください。

・文部科学省 HP



[HP\[https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1420756_00001.htm\]\(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1420756_00001.htm\)](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1420756_00001.htm)

2

高等学校等における 「教科・科目充実型」等の遠隔授業について

全日制・定時制課程の高等学校等における遠隔教育については、離島・過疎地等の生徒に対する教育機会の確保、多様かつ高度な教育に触れる機会の提供等を目的として、平成 27 年 4 月に制度改正を行い、「教科・科目充実型」の遠隔授業を正規の授業として制度化しました。

多様な科目開設や習熟度別指導等により、学習機会の充実を図る「教科・科目充実型」の遠隔授業では、対面により行う授業と同等の教育効果を有するとき、当該教科の免許状を有する教師が授業を配信し、受信側には原則として当該学校の教師（当該教科の免許状を有することを要しない。例外として、特定の条件下で当該学校の職員を配置することも可。）を配置することとなっています。なお、実施にあたっては、同時に授業を受ける一学級の生徒数（受信側・配信側の合計）は原則として 40 人以下とすることや、同時かつ双方向的に行うこと、課程の修了の要件として修得すべき 74 単位に算入できるのは 36 単位までであること等に留意が必要です。

この他、高等学校段階においては、同じく学校教育法施行規則第 88 条の 3 に基づく遠隔授業として、不登校生徒や病気療養中の生徒等を対象に、学習機会の保

障を図る「学習機会保障型」（当該教科の免許状を有する教師が授業を配信し、対象生徒は自宅・病室その他特別な場所で受講。）の類型もあります。

「教科・科目充実型」や「学習機会保障型」の遠隔授業の実施にあたっての留意点は、通知等にまとめて周知しておりますので、ご参照のうえ、適切に実施ください。

・文部科学省 HP



https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/1358056.htm

学習塾と連携した オンデマンド動画の配信

～いつでも どこでも 誰でも 何度でも学べる環境～

1 はじめに

岩見沢市は、北海道の中央部に位置し、札幌市からJRで約30分、新千歳空港からも約60分とアクセスが良いまちです。また、広大な田園風景が広がる農業の盛んな地域であり、豊かな自然に恵まれています。水稻や小麦、たまねぎ、白菜などが主要な農産物です。四季折々の美しい景観を楽しめるほか、いわみざわ公園や北海道グリーンランドなどのレジャースポットも豊富です。

当市教育委員会が所管している義務教育段階における学校は、小学校が13校、中学校が8校、義務教育学校が1校です。このうち、21校が文部科学省の「授業時数特例校制度」の指定を受け、1校が文部科学省の「研究開発学校」の指定を受けており、市全体で次の時代を見据えた教育活動を推進しております。

令和8年度からは、「キミがHERO」というスローガンを掲げ、子供・教職員・地域住民・学校等、すべての人がHEROとなるための取組を推進しております。



その中から本稿では、「学習塾と連携したオンデマンド動画配信による教科や英検の学習の提供」について、ご紹介します。

2 学習塾と連携した オンデマンド動画配信

(1) 事業の目的

事業の目的は、2つあります。1つ目は、学校外での学びの機会が、家庭の経済的・地理的な要因により制限されることなく、学びたいと思っている生徒の学習を支援することです。

2つ目は、生徒の学力の向上は、学校だけで育むのではなく、地域と連携し、社会総がかりで子供の成長を支える地域づくりを構築することです。

そこで、学習塾の進学会のご支援を受け、中学生の学びを支援していただく体制を構築しました。

本事業は、平成28年度から開始し、その都度、以下のとおり事業を改善してきました。

	形態	学習内容
H28年度	集合※1	・2教科(数学・英語)
R2年度		
R4年度	集合 オンデマンド※2	・2教科(数学・英語) ・英検対策(3,4級※3)
R5年度	オンデマンド	・5教科(毎月配信) ・英検対策(3,4級)
R6年度		・5教科(夏・冬期講習会、低学年復習講座※4) ・英検対策(3,4級)

※1 集合形態時は、市内にスクールバスを運行し、学校から会場まで受講生徒を無料で送迎。

※2 オンデマンド配信により定員を撤廃。

※3 筆記試験対策のみ。

※4 中3生のみ対象。

(2) 事業の5つのメリット

- ① いつでも どこでも 何度でも、自分のペースに合わせて学習ができる。
- ② 低学年の学習内容も復習でき、学び直しや受験勉強に生かすことができる。
- ③ 長期入院や感染症等で、学校に登校できなくても学習の機会が得られる。
- ④ 近くに学習塾がなくても、塾の授業を受けることができる。
- ⑤ 保護者の費用負担がない（英検対策のみテキスト代がかかります）。

(3) 運営委員会の開催

本事業の効果的な取組を促進するため、年2回、各校の担当者と教育委員会担当者が参加する運営委員会を開催しています。

当教育委員会からの説明に終始することなく、テーマに基づく協議や自校の周知・取組に関する好事例を共有するなど、本事業がより効果的なものになるような場面を設けています。

3 令和7年度の取組

対 象：岩見沢市内の中学生（希望制）

※人数制限はありません。



授業者：北大学力増進会の講師

内 容：夏期講習、冬期講習、低学年復習講座
英検対策

費 用：無料（英検対策のみテキスト代）

長期休業中に配信される動画では、前学期までの学習の振り返りに活用しています。対面による講習会では、部活動や家庭の都合等で受講できないこともありますが、オンデマンド配信にすることで、自分の都合に合った時間帯に、何度も繰り返し学習することが可能となり、学び直しの時間として有効であると捉えています。また、長期休業中の学校の教室を自習室として開放し、仲間と共に家庭よりも緊張感ある教室で学ぶことも可能にしています。

3年生のみを対象とした低学年復習講座では、授業での活用も行われております。広い範囲の中から、自分が苦手とする教科・単元を決め、その範囲を視聴するなど、個に応じた学びにつなげることができるとともに、家庭学習にも役立てていました。

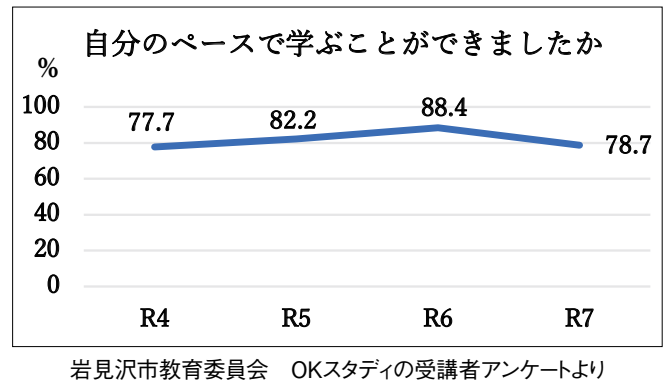
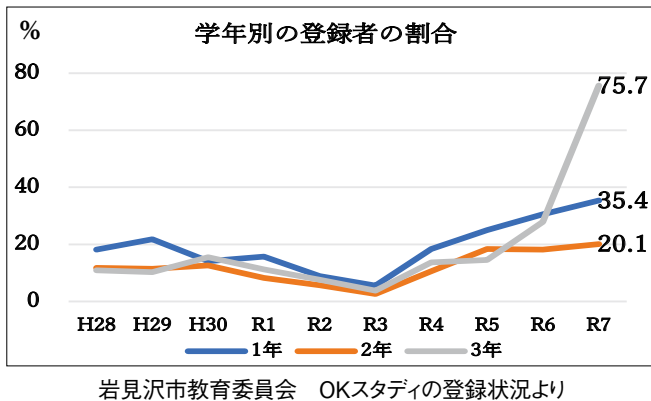
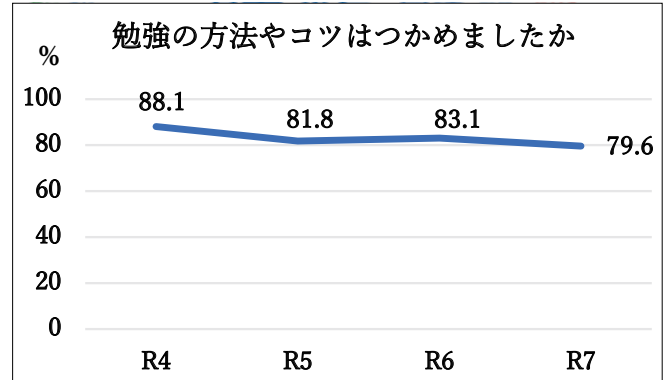
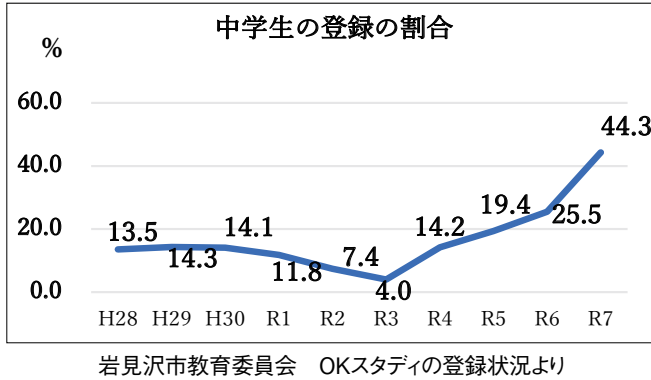
動画内の講師からは、学校の教科担任とは別の切り口で教えてくれることもあり、子供たちにとっては、新たな視点で学びを深めることができていました。

4 令和7年度の成果

令和7年度の登録人数は752人（市内中学生の44.3%）となり、過去最多となりました。

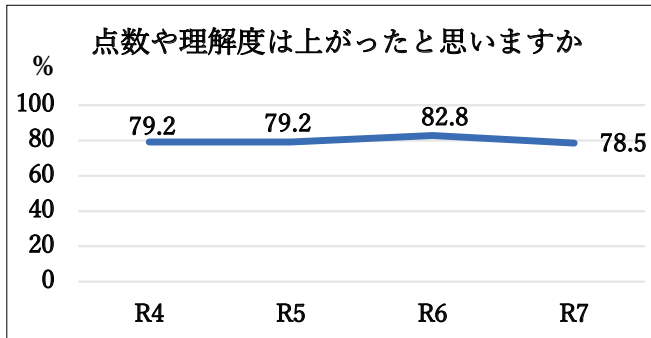
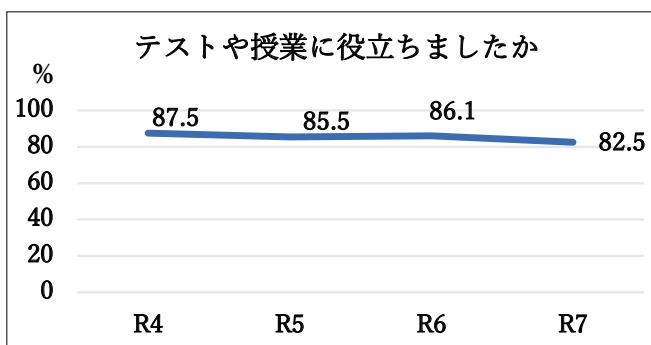
特に、令和7年度は、中3生を対象とした低学年復習講座を開設したことが、中3生のニーズと合致し、大幅に登録率が上がったと考えております。

なお、752人の登録のうち、37人が不登校、校内教育支援センター、市の登校支援室を利用している生徒であり、学校や教室に入ることができない生徒への学習支援につながることができました。



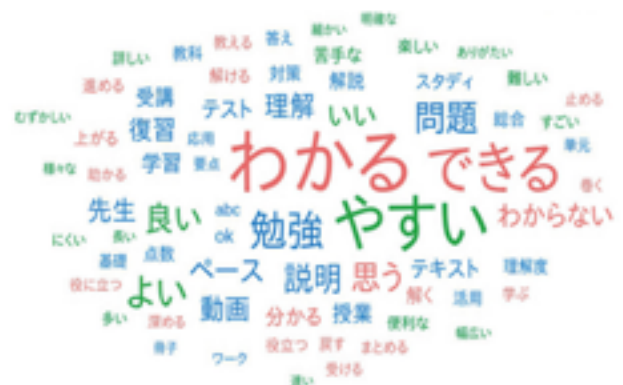
受講した生徒を対象に毎年アンケートをとっております。経年変化を見ていく中で、毎年、高い評価を得ていると捉えております。

<受講者アンケートの抜粋>



特に、個別最適な学びの充実度合いを測る、「自分のペースで学ぶことができましたか」の質問において、毎年、80%前後の子供が肯定的な回答をしているところは、大きな成果と捉えております。

また、自由記述欄の文章を分析すると、「わかる」「できる」といったワードが多く記載されていることがわかりました。



岩見沢市教育委員会 OKスタディの登録者アンケートより

令和7年度は、受講生徒の保護者にもアンケートを実施いたしました。

<受講者の保護者アンケートの抜粋>

Q 本事業を申し込んだ経緯は何ですか。(複数回答)

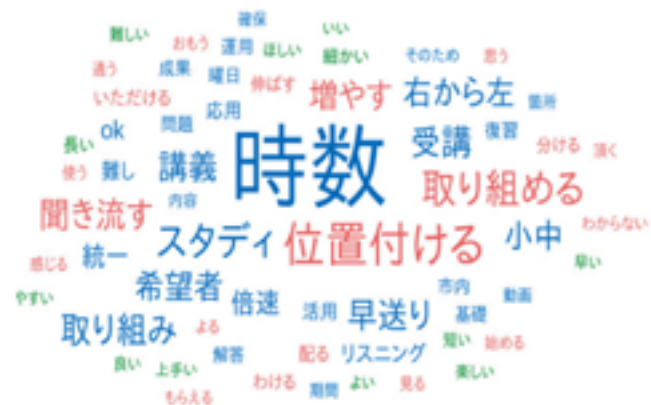
- ・ 無料だったから 84.9%
- ・ 学習習慣を身に付けてほしかったから 40.3%
- ・ 受験勉強に生かしてほしかったから 33.6%
- ・ お子さんのペースで学べる動画教材が
ほしかったから 26.1%
- ・ 近くに学習塾がなかったから 9.2%

Q 本事業でどのような効果がありましたか。(複数回答)

- ・ 自分のペースで学ぶことができていた 27.7%
- ・ 学習時間が長くなった 15.1%
- ・ 勉強の方法やコツをつかんでいた 15.1%
- ・ テストの点数が上がった 11.8%
- ・ 学習習慣が身に付いた 10.9%

岩見沢市教育委員会 OKスタディの受講者の保護者のアンケートより

あわせて、「今後のより良い活用に向けて」ご意見を分析すると、「時数」「位置づける」というワードが多く記載されていました。

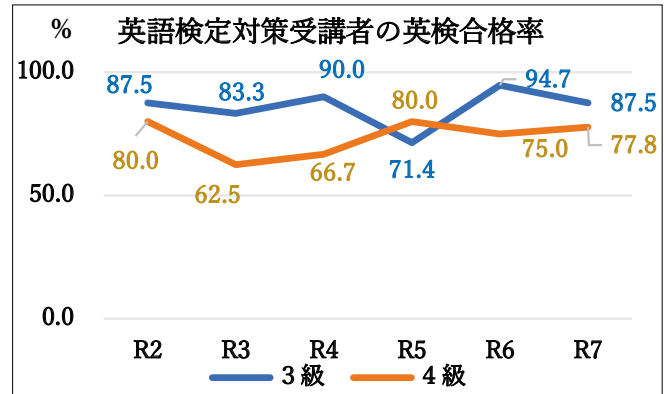


岩見沢市教育委員会 OKスタディの受講者の保護者のアンケートより

本市は、市内全小・中・義務教育学校で文部科学省の「授業時数特例校制度」及び「研究開発学校」の指定を受けており、「上乘せした教科や生み出された時間を活用して本事業を教育課程に位置付けるとよい」というお声を多数いただきました。こういったお声を受

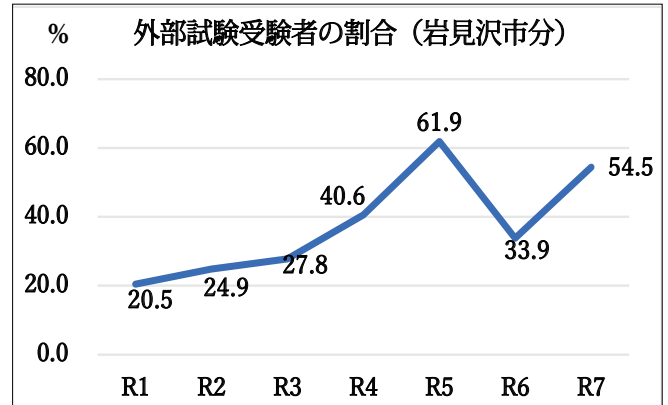
けて、令和8年度は、授業での活用を進めていく予定です。

その他の成果としては、英検講座を受講したすべての生徒が英検を受験したわけではありませんが、受講者の合格率は高い割合を維持しております。



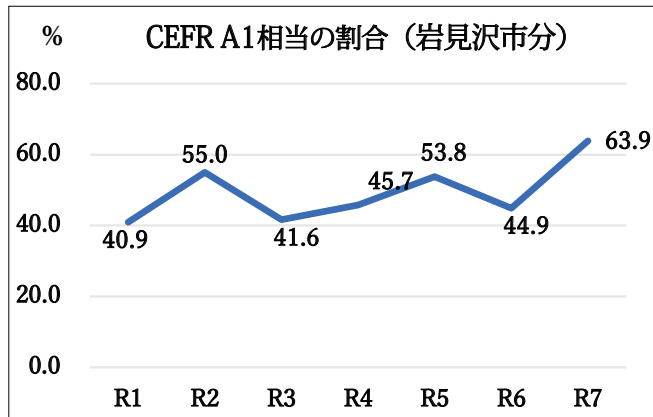
岩見沢市教育委員会 OKスタディの受講者の成果より

また、本事業が一助となり、英語教育実施状況調査(文科省)において「外部試験受講者の割合」が増加傾向にあります。



文部科学省 英語教育実施状況調査より抜粋

さらに、CEFR A1 レベル相当以上を取得または有すると思われる生徒の割合も上昇傾向にあり、文部科学省の第4期教育振興基本計画(R5～R9)では、「中学校卒業段階でCEFR A1 レベル相当以上を達成した中学生の割合が6割以上を目標」と示されておりますが、本市ではそれを令和7年度に達成することができました。



文部科学省 英語教育実施状況調査より抜粋

5 おわりに

家庭における経済格差や地域格差が学力差につながってはいけないと考えています。また、すべての子供たちが、学校以外の場所においても自分のペースで専門的な指導を受ける環境を整えることが大切です。そういった思いを持ち、これからも本市は、社会総がかりで子供を支援してまいります。

https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/soshiki/shidoshitsu/gakko_kyoiku/1/14799.html

地域の実情に応じた 遠隔教育の推進

～すべての児童生徒の学びを深めるために～

1 はじめに

茨城県は44市町村から成り、児童生徒数が数十人の小規模校から2,000人を超える大規模校まで多様な教育環境が存在します。近年は新規採用教員が増加し、指導力向上のための研修機会の充実が求められています。

また、高校では、少子化・人口減少の進行により小規模校化が進み、多様な選択科目を開設するうえで、教員確保が喫緊の課題となっています。

こうした多様な地域の実情に対応し、児童生徒の学びをより深める手段の一つとして、本県では遠隔教育の推進に取り組んでいます。

2 小・中学校における遠隔教育

本県の小・中学校（義務教育学校を含む。）における遠隔教育の取組は、令和元年度の「質の高い教育を実現するための遠隔教育に関する実証研究」から始まりました。令和6年度からは「いばらき遠隔教育推進事業」を立ち上げ、令和8年度は以下の3つの取組を行っています。

(1) 高度な専門性をもつ人材を活用したプログラミングの遠隔授業

① 目的

高度な専門性や優れた指導力をもつ人材（以下「専

門人材」という。）を活用した遠隔授業をモデル校で実施し、全県に発信することで、質の高い教育を実現し、児童生徒の学力向上に資することを目的にしています。（令和8年度は、茨城大学と静岡大学の教員の協力を得て遠隔授業を実施しています。）

② 授業形態

（ア）小学校

- ・学級担任と遠隔授業担当教員（以下「担当教員」という。）が対面で指導し、専門人材が所属する施設のリモートルームから遠隔で指導を行っています。
- ・授業では生成AIを活用し、児童が教員、専門人材に加え、生成AIから必要な助言を受けることができるようにしています。（中学校も生成AIを活用）

（イ）中学校

- 専門人材が技術・家庭科（技術分野）の免許状を有している場合
 - ・習熟度別に分けたクラス（アドバンスクラスとスタンダードクラス）を設定し、少人数指導を行っています。
 - ・専門人材は、リモートルームからアドバンスクラスの生徒に対して遠隔で指導を行い、担当教員（技術・家庭科（技術分野）の免許状を有していない）がアドバンスクラスの生徒の学習活動の支援を行っています。
- 専門人材が技術・家庭科（技術分野）の免許状を有していない場合
 - ・技術・家庭科（技術分野）の教員と担当教員が対面

で指導し、専門人材はリモートルームから遠隔で生徒への指導を行っています。

③ プロジェクトチーム会議の実施

事業の取組の方向性や内容を協議し、成果を検証する場として、年3回、プロジェクトチーム会議（オンライン）を実施しています。

会議の構成員は、助言者（学識経験者等）、当該校の授業者、当該市町村教育委員会の指導主事等、県担当者（教育研修センター、教育事務所、義務教育課の指導主事）です。



専門人材に質問している児童の様子

④ 児童生徒の声

- ・先生に教えてもらったことを応用して、別のプログラムを組んだり、より複雑なプログラムを組んだりできるようになった。
- ・最初はプログラミングが難しくてあまり楽しいとは感じられなかったけれど、回数を重ねてプログラムがうまく動くようになった時が一番楽しかった。

(2) 県内全市町村立学校に向けた授業のライブ配信

本県では、令和7年度まで県内に複数のエリアを設置し、指導教諭による授業（国語、算数・数学、英語）のライブ配信を行っていましたが、令和8年度からは県教育研修センター内に「いばらきオンラインベース」

を設置し、「教師支援型」として県内全市町村立学校に向けた授業のライブ配信を開始しました。

① 目的

指導力の高い教員等による授業を県内にライブ配信したり、オンデマンド配信したりすることで、児童生徒に質の高い学びの機会を提供し、学力の向上を図るとともに、すべての教員の指導力向上を図ることを目指しています。

② 配信教科

算数・数学、理科、英語、技術・家庭（技術分野）

③ 対象学年

小学5年生から中学3年生まで

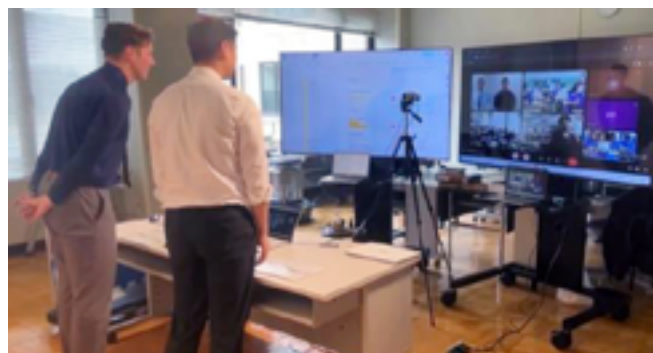
④ 配信システム

Google Meet を使い、配信元のいばらきオンラインベースと接続を希望する各学校（教室）を遠隔でつなぎます。

⑤ 配信教科の内容

県内すべての学校で使用している教科書にそった授業の配信、県内すべての学校の時間割や授業進度に合わせた授業の配信は困難であることから、各教科では以下の授業内容を配信しています。

- 算数・数学（「できる」「分かる」「使える」算数・数学）
各種学力調査の結果から児童生徒に定着しにくい内容を取り上げ、基礎・基本の定着を図るための授業
- 理科（つながる理科）
「なぜ?」「不思議だなあ?」という自然事象を提示し、児童生徒の「探究」のきっかけにつながる授業



授業のライブ配信の様子(waku wakuスピーキング)

- 英語（waku waku スピーキング）
「英語で話すこと」を中心に、英語ネイティブ教員等によるオールイングリッシュの授業

- 技術（Tech ちゃんねる）
コンピュータの仕組み、生成AIの活用、情報モラル・情報リテラシーの育成等に関する授業（小学生に向けた内容の授業も配信）

⑥ 授業のライブ配信見逃しへの対応

学校行事や時間割等の都合上、ライブ配信に参加することができなかった学校（学級）には、ライブ授業と同じ内容の授業を事前に収録したオンデマンド動画を活用することができるようにしています。

⑦ 「教師支援型」として活用するための工夫

ライブ配信する授業の内容等は、配信の前月にデジタルの「番組表」としてすべての学校へ周知しています。

番組表には、授業の内容や指導上の留意点、配信側と受信側の教員の役割、事前の授業準備等が記載された学習指導案を添付しています。

これらの資料を提供することで、教員の授業を支援しています。

⑧ 児童生徒及び教員の声

（ア）児童生徒の声

- ・ 初対面の ALT と会話して緊張したが、自分の英語が伝わったときは、「通じる」と実感し、とてもうれしかった。
- ・ JAXA の専門的な方からロケットの仕組みに関する話を聞けて、貴重な体験になった。

（イ）教員の声

- ・ 授業に児童の興味をひきつけて離さない仕掛けがあり、とてもよかった。
- ・ 若い先生にとって、参考になる優れた授業だと感じた。

（3）いつでも、どこでも学べる学習動画の配信

本県では、コロナ禍の際、児童生徒の学ぶ機会を確保するため、教科書の内容にそった学習動画「いばらきオンラインスタディ」を作成し、配信を行いました。

令和6年度からは、「いばらきオンラインスタディ

plus」として、児童生徒が習熟の程度に応じて活用できる学習動画を作成し、配信しています。児童生徒は、予習や復習に活用して学力の向上を図り、教員は日々の授業に活用することで、授業の充実に努めています。

現在までに、小学4年生から中学3年生までの国語、社会、算数・数学、理科、英語の学習動画を約530本作成し、視聴回数は13万回を超えています。

3 高校における遠隔教育

（1）小規模校における遠隔授業の推進

令和4年度より「情報I」が必修科目となり、すべての生徒がプログラミングやデータ活用等について学習することになりました。また、令和7年度大学入学共通テスト科目に「情報I」が追加されるなど、教科「情報」の重要性は高くなっています。

そこで、令和7年度より、水戸桜ノ牧高校常北校から磯原郷英高校及び茨城東高校の2校へ「情報I」の授業を遠隔で配信しました。令和8年度は、太田西山高校、常陸大宮高校、波崎柳川高校の3校を受信校に加え、遠隔授業を実施しております。受信校の生徒からは、「対面授業と変わらず、わかりやすい授業である」といった好評を得ています。



配信校の様子（水戸桜ノ牧高校常北校）

(2) 学校連携型キャンパス制(合同遠隔授業)

令和8年度から、「学校連携型キャンパス制」として、同一市内にある鬼怒商業高校と結城第一高校で合同遠隔授業を開始しました。

今年度は、鬼怒商業高校から結城第一高校へ「マーケティング」及び「簿記基礎」の商業2科目の授業を遠隔で配信しています。来年度からは、鬼怒商業高校からの配信科目を追加するとともに、結城第一高校からも「英語探究」の配信を開始するなど、相互の強みを生かした授業展開を進めていく計画です。

(3) オンライン学習会の実施

高い学習意欲を持つ生徒への学習支援として、並木中等教育学校の指導教諭を講師とした「ハイレベル数学オンライン学習会」を実施しています。第1回学習会では、当日参加と動画視聴をあわせて90名程度の生徒が参加しました。生徒からは、「多様な解法を得ることができ、自分の時間に合わせて大学受験対策ができる」などの声が寄せられました。今後は、情報分野においても、外部講師や指導力の高い情報科教員を講師として、発展的なオンライン学習会を実施する予定です。

さらに、専門高校の高度な指導力を生かした取組として、日立工業高校の実習助手（ものづくりマイスター）による「電気資格取得講座」が日立工業高校・勝田工業高校・海洋高校の生徒向けに全10回程度で実施されているなど、学校が主体となって、オンライン講座を通して専門性を高める取組も進められています。

4 おわりに

地域差や教員構成の変化が進む中、遠隔教育は学びの機会を広げ、教員の専門性向上にも寄与する重要な施策の一つだと捉えています。今後も環境整備を進め、誰もが質の高い教育を受けられる体制を充実させていきます。

高等学校の食育推進に向けた取組

～「高校生『みそ汁コンテスト』」の開催をきっかけに～

1 はじめに

現行の高等学校学習指導要領総則において、「食に関する指導に当たっては、保健体育科、家庭科、特別活動などの指導を相互に関連させながら、学校の教育活動全体として効果的に取り組むことが重要である。」とされています。

しかし、学校給食がなく栄養教諭が配置されていない本県の高等学校において、組織的に食育を推進する体制が十分ではない学校が多く、「食に関する指導の全体計画」の作成も小学校・中学校に比べてかなり低い状況が続いています。

【食に関する指導の全体計画の作成率】

食に関する指導の全体計画作成率 (%)	R5	R6	R7
小学校	94.9	93.3	93.7
中学校	94.6	95.6	89.1
高等学校	41.7	44.4	46.2
特別支援学校	100	100	100

また、本県で独自に調査をしている朝食の摂取の状況では、小学生・中学生に比べて、高校生の欠食率が高い状態が続いています。

【児童生徒の朝食の欠食率】

児童生徒の朝食の欠食率 (%)	R5	R6	R7
小学5年男子	7.8	11.5	4.7

小学5年女子	8.1	8.4	7.5
中学2年男子	9.1	8.2	8.5
中学2年女子	15.0	18.8	16.3
高校2年男子	15.6	16.8	16.8
高校2年女子	20.0	21.6	14.4

欠食：「毎日食べる」以外の回答

令和5年3月策定の「島根県食育推進第四次計画」においても高校生から30歳代の世代への食育の推進が重点施策として挙げられており、高校生の食育の推進は本県において取り組むべき課題です。

2 高校生「みそ汁コンテスト」の開催

課題である高校生の朝食摂取率の改善と高等学校の食育推進を目的として、令和6年度から県内の公立学校の高校生を対象とした「みそ汁コンテスト」を開催しています。



(1) なぜ、「みそ汁」なのか？

島根県教育委員会では、平成26年度から「朝はいっぱいのみそ汁を飲もう!!」を合言葉に、より良い朝食習

慣の定着に向けて、実（具）が“いっぱい”入ったみそ汁を、ご飯と一緒に“一杯”飲むことを推進しています。

みそ汁は、日本では古くから朝食で摂取されており、ご飯とみそ汁の組み合わせは、栄養学的に理想的な組み合わせになります。また、簡単に旬の食材や地元の食材を取り入れることができるだけでなく、実（具）たくさんにすることで栄養素を補ったり、減塩を図ったりすることもできます。

これらのことから、手軽に栄養補給ができ、調理が簡便で、朝食で摂取しやすい『みそ汁』に着目したコンテストにしました。

また、テーマを“簡単！健康！実たくさん！”とし、サブテーマに「朝はいっぱいのみそ汁を飲もう!!」を据えています。



(2) コンテストの概要

食物を扱うコンテストでは、審査の際に生徒達が集まって実際に調理をすることが多いイメージですが、各校の日程を合わせることが難しいため、応募時にレシピに基づいて調理をする動画を提出してもらうことにしています。

応募レシピは、①手軽に調理できるもの（15分以内でできる）、②県産の味噌を使用すること、③味噌の他に1点以上の県産食材を使用すること、などを満たすものとしています。その他、テーマに沿ったものであることなどを審査基準に入れ、コンテストの目的が伝わるようにしています。

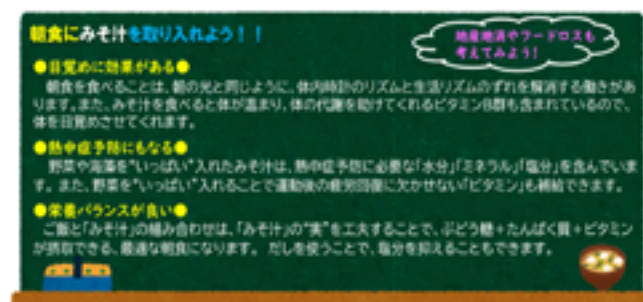
(3) 学校の反応

新しい事業であるため、初年度（令和6年度）・2年目（令和7年度）は、いくつかの学校を訪問して、管理職や担当者にコンテストの目的の説明と応募の依頼をしました。

初年度は、年度が始まってから開催通知を発出したこともあり、授業の年間計画が決まっている中で新たに取り組むことは難しいという意見が多くありました。

それを受けて、2年目からは、前年度の2月に一次案内を発出し、次年度の授業計画立案時に参考にしてもらえるようにしました。

また、コンテストの概要を載せたチラシの裏面に、朝食摂取の大切さやみそ汁の効果などを掲載し、生徒への朝食摂取の啓発になるようにしています。



令和6年度・令和7年度と開催回数を重ね、表彰式の様子がテレビや新聞等で報道されたことで、学校関係者だけでなく、地域の方々にも少しずつ「みそ汁コンテスト」が認識されてきていることを実感しています。

3 つながり・ひろがる食育へ

(1) 令和6年度・令和7年度実績

	R6	R7
応募レシピ数	66	69
応募学校数	16	16
応募人数	98	114

※R6・R7ともオープン参加1組（1校・2名）を含む

対象は、県内の公立学校の高校生（特別支援学校の高等部生徒を含む）としていますが、初年度に特別支援学校の中学部からも応募の希望があったことから、2年目からは特別支援学校の小学部・中学部からのオープン参加を可としました。

令和6年度と令和7年度を比べると、応募レシピ数は

微増ですが、初年度は、単独かペアでの応募としていたのを、2年目は3名までのグループを可としたため、取り組んだ生徒数が増えています。また、応募学校数は同じですが、令和7年度は7校が新規の学校でした。

●入賞●

応募されたレシピは、どれも高校生らしいアイデアと工夫が凝らされていましたが、その中でもテーマを意識した内容で、食材や調理方法にこだわったレシピが入賞しました。

【令和6年度】



【令和7年度】



令和7年度 最優秀賞 「洋風具だくさん味噌汁」



令和7年度 優良賞 「美容と健康に腸おすすめ トリプル発酵味噌汁」

入賞レシピは、県のホームページで調理動画とともに公開しています。

島根県
ホームページ
「高校生みそ汁
コンテスト」



●表彰式の様子●

【令和6年度】



【令和7年度】



表彰式では、取り組んだ感想を受賞者一人ひとりに話してもらっています。

◆◆受賞者感想（一部）◆◆

◎野菜をたっぷり入れて、栄養豊かで健康を第一に考

えた。野菜をたくさん食べられるように鶏団子にした。鶏団子は時間がある時にたくさん作って冷凍保存すると手軽に調理できる。

◎水産高校で製造している鮭の缶詰を使用した。鮭缶は手軽に食することができ、骨まで食べられるので栄養も満点。高校生でも簡単に作れるので、少し早起きをして家族にも作ってあげたい。

◎いのしし肉は豚肉より鉄分が4倍、ビタミンB12も3倍も多く摂取でき、弾力があるので、朝からしっかり噛むことで脳を活性化することができる。自分でも朝、作って食べてみたが、元気がでて、学校が楽しくなった。

◎自校産のサバ缶にベーコンを加えることで、タンパク質が摂れるようにした。子供も喜ぶようにバターを入れて洋風の味付けにした。

◎自校産の味噌を使用して、授業で学んだことなどを取り入れてチームで考えた。家族にも作ってあげたい。

(2)「みそ汁コンテスト」からの広がり

① 公立学校共済組合松江宿泊所のサンラポーむらくも

審査会では、サンラポーむらくもの総調理長を審査委員長に迎え、審査をしていただいています。

また、サンラポーむらくもで開催している「高校生レストラン」(テーマの食材を使用したメニューを高校生が考えて、お客さまに提供する)に、コンテストで入賞したみそ汁をメニューの一つとして提供していただいています。

② 有限会社小西本店

令和6年度の開催後、島根県で有名な「錦味噌」を販売している小西本店から、コンテストへの協力の申し出をいただきました。

令和7年度から味噌の製造部長に審査員に加わっていただいたり、小西本店で販売しておられる商品を副賞として入賞者に贈呈いただいたりしています。

【審査員をしていただいた感想】

高校生に味噌に関心を持ってもらえることはとても嬉

しい。審査をしたみそ汁はどれもとても美味しく、高校生ならではの発想に感心した。

③ 江津市の学校給食

審査員に学校栄養士の会長(栄養教諭)にも入っていただいております。県内の栄養教諭の方々にも「みそ汁コンテスト」の趣旨をご理解いただき、興味を持っていただいています。

それらのつながりから、江津市内の学校に勤務する栄養教諭が、給食の献立に「みそ汁コンテスト」の入賞作品を献立のメニューに加えたという報告をいただきました。

また、同じ市内の中学校の学校保健委員会で「みそ汁・スープづくりコンテスト」が開催されたという報告もあり、中学校にも広がりを見せています。

④ 浜田市役所

県のホームページに掲載している「みそ汁コンテスト」の内容を知った浜田市の担当者から、浜田市健康福祉部が開設している公式クックパッド「びいびくん食堂」への掲載に声をかけていただきました。浜田市にある学校の令和7年度の入賞校のレシピが掲載されました。



洋風具だくさん味噌汁 by 浜田市びいびくん食堂



作り方

1. あごだしを小さめに切る。
2. 水と割ったあごだしを鍋に入れ、火にかける。煮立ったらあごだしを取り出す。
3. キャベツを一口サイズに切る。
4. えのき・トマトを半分に切る。
5. しめじをほぐす。
6. サバ缶を開け、ほぐしておく。
7. ベーコンを一口大に切る。
8. 固い具材から順番に煮込む。
9. 具材に火が通ったら、火を弱めて、味噌を溶き入れる。

材料 3人分

⑤ その他

令和7年度には、家庭クラブの行事として、コンテストの応募者が指導者となって、希望者と一緒に応募したレシピでみそ汁を作るという活動をされた高等学校があるなど、校内で広がりを見せる学校もありました。

県内全域とはいきませんが、少しずつ興味をもっていただく方が増え、広がりを見せています。

4 おわりに

令和8年度は、「高校生『みそ汁コンテスト』」を開催してから3年目になります。高校生の朝食欠食には、様々な要因があるため、コンテストの開催がすぐに朝食摂取率の改善に結びついてはいませんが、興味を持って取り組む生徒が増えるように、周知を図っていきたいと考えています。

また、食育は、各校の実態に即して展開していく必要がありますが、「みそ汁コンテスト」に取り組むことで、各校の食の課題を考えることにつながっていくことを期待しています。

そして、今後は、現在行われている県立学校の高校生の食育の実践を紹介するなどの取組を考えており、引き続き、高等学校の食育推進に向けて取り組んでいきたいと考えています。

中学校全員給食の開始と 無償化の実現

～これまでの経緯と今後の展望～

1 はじめに

本市は、大阪と京都を結ぶ交通の要衝でありながら、山間部には豊かな自然環境が広がる、5 大学・10 高校が集積する、人口約 28.6 万人の学術都市です。古墳や史跡など貴重な歴史文化財が数多く残っている一方で、最近では、市民の皆さまと一緒に創り上げた、文化・子育て複合施設「おにクル」が誕生し、共創をキーワードに、多種多様な方々のトキやコトを共有できる場として、多くの方に親しまれています。



本市教育委員会では、学校現場と一体となって、児童生徒の学力向上を図るとともに、変化の激しい社会を主体的に生き抜くために必要な資質・能力の育成を進めています。

また、「一人も見捨てへん教育」の理念のもと、一人ひとりの可能性を伸ばす教育を継続して推進しており、各学校における授業改善や学びの充実につなげて

います。

そのような様々な取組を行う中、子供たちの成長の礎となるべく、令和7年1月から、中学校全員給食を開始しました。

さらに、保護者負担を軽減するため、開始にあわせ、給食を無償で提供することといたしました。

2 中学校全員給食実現までの議論

まずは、これまでの選択制の給食から、中学校全員給食の実現に至るまでの経緯について、ご紹介します。

(1) 中学校全員給食の必要性

全国的に、中学校全員給食を実施している自治体が広がりを見せている中で、平成 28 年度に生徒や保護者、教職員等に対し、「給食のあり方」についてアンケートを行ったことがはじまりとなります。その翌年度には、中学校給食のあり方について、教育長主催のもと、PTA や市民参加者も交えた懇談会を計5回開催し、「全員給食が望ましい」という一定の考え方をとりまとめることができました。

(2) 自校方式ではなく、センター方式で

そして、本市の小学校のように学校で調理を行う自校方式や、小学校で中学校の給食も調理する親子方式など、それぞれの方式での実現可能性と経費の試算を行い、令和元年度の中学校給食検討会、審議会を経て、

中学校全員給食を実施するのであれば、給食センターから給食を各校に配送する「センター方式」が望ましいという結論を得ることになりました。

(3) 基本計画の策定と事業契約

また、令和2年度には、茨木市中学校給食基本計画を策定し、契約方法について、これまでの行政のやり方だけでなく、設計・建設から維持管理、運営までの業務を、長期間にわたり一括して民間事業者に委ねるPFI（BTO）手法についても、経費の積算等を行いました。

その結果、総合的にメリットが大きいのはPFI（BTO）手法であるということで、令和4年度に同手法に基づき入札の公告を行い、事業者を選定。同年12月に事業契約を行って、給食センターを整備し、現在、運営するに至っています。

- 延床面積 5,160㎡
- 提供食数 最大 9,000 食／日
- 提供学校 市立中学校全 14 校



これまでの経緯

- H28年度 アンケート実施（生徒、保護者、教職員など）
H29年度 茨木市中学校給食あり方懇談会
→全員給食が望ましい
H30年度 各給食実施方式での実現可能性及び経費の試算
R元年度 茨木市中学校給食検討会・中学校給食審議会
→センター方式が望ましい
R 2年度 茨木市中学校給食基本計画策定
→PFI（BTO）手法が望ましい
R 4年度 入札公告・選定委員会開催・事業者決定
12月 事業契約
R 5年度 給食センター設計・建設（R5.8～R6.10）
R 6年度 全員給食開始（R7.1.14～）

(1) 事業契約

本市で初めて、PFI（BTO）手法により、給食センターの整備・運営事業の契約を行いました。

その相手方は、本市中学校給食を実現するためだけに設立された会社であり、令和4年12月から令和21年7月までと長期にわたり依頼するものとなっています。

3 茨木市中学校給食センターの概要

次に、中学校全員給食実現の拠点である、中学校給食センターについて、ご紹介します。

- 施設名称 茨木市中学校給食センター
- 敷地面積 17,687㎡
- 主な構造 鉄骨造 2階建て

事業期間 令和4年12月～令和21年7月

契約金額 11,685,865,934 円

発注方式 PFI（BTO※）方式

※ BTO方式：Build（建設）Transfer（所有権移転）Operate（運営）の略で、PFI手法の中でも、建物完成時に所有権移転を行う方式のこと。

(2) 施設の特徴

新施設では、安全・安心な給食提供はもちろんのこと、環境への配慮や災害時の対応まで、多岐にわたる先進的な機能を備えています。

また、衛生上の理由により小学校給食ではできなかった、冷たい和え物の提供を行うため、機械の中を真空にして、冷却する真空冷却機を導入しております。

この機械を使用すると、食材の表面だけでなく、中心部も同時に冷却が可能となるため、冷却時間を大幅に短縮することができます。そして、細菌増殖の危険温度帯を一気に通過し、安全な温度帯まで冷却できることから、一度は煮沸が必要な和え物も、安心して生徒に届けることができます。

なお、生徒に届ける際の食缶には、保冷剤が組み込まれたものを使用しています。

4 給食費無償化の実現

(1) 無償化の理由とメリット

本市では、こうした中学校全員給食の実現に合わせて、次の3つの側面から、中学校給食費の無償化を実施することといたしました。

ア 保護者負担の軽減

無償化の理由としては、第一に、制服代や学用品の購入など、義務教育の中でも特に経済的負担が大きくなる中学生の保護者負担を軽減するということがあげられます。

イ 事務手続きの簡略化

事務側、市側のメリットとして、債権管理や支払い手続きについて、事務負担の軽減を図ることができる側面があります。

特に、本市では小学校給食費の公会計化を平成28年度から実施しており、中学校でも口座振替の手続きや督促などの事務が必要になってくると想定していましたが、その事務が不要となるなど、簡略化されること

になりました。

ウ 教育環境の向上

生徒側のメリットは、給食無償化により、子供たちが安心して学校生活を送り、栄養バランスの取れた給食を享受できる環境を整えることで、学びの質の向上に寄与できることであると考えています。

(2) アレルギー対応補助金の創設

さらに、公平性の観点から、給食無償化の恩恵を受けることができない、医師の診断等により、給食を完全停止し、お弁当を恒常的に持参する生徒に対し、補助金を支給することとしました。

補助額は、1食あたりの給食費360円（令和8年10月現在）×弁当持参回数 で積算した金額としています。

5 今後の展望と課題

給食費無償化を長期的に持続させる上で、最も重要な課題の一つが「財源」です。

本市では、財政計画において定める「ビルド・アンド・スクラップ」の実践などを通じ、効率的かつ戦略的な財源確保に努めています。

しかしながら、近年続く物価高騰は、食材料費や給食業務の委託料に大きな影響を与えており、給食の質を維持する上で看過できない課題となっています。



そこで、物価高騰下においても、給食の「量」や「質」が変わらないよう、献立作成や物資選定において工夫を凝らし、経費の抑制を図ってまいります。

そして、そういった厳しい状況下であっても、栄養バランスはもちろんのこと、旬の食材や地場産物の活用などを通じて、食育にもつながるような、満足度の高い給食提供を継続していきたいと考えています。

6 おわりに

令和7年9月から10月にかけて、市内の全中学生を対象に給食についてのアンケートを実施したところ、給食を「おいしい」、「どちらかといえばおいしい」と感じている生徒が全体の約9割を占め、調理方法の工夫や献立の組み合わせ、適温提供により、多くの生徒がおいしいと感じている結果となりました。

また、給食の試食も行える、施設見学会においても、参加した保護者等から「味付けやバランスもちょうどよく、おいしい」、「献立の創意工夫が素晴らしい」という声を多くいただいています。

本市の中学校給食は、単に栄養を摂取するだけでなく、生徒が「食」を通じて多くのことを学び、豊かな心を育む場となることを目指しています。

これは、今年公布・施行された「食育基本法」の一部改正の中でも期待されており、安全・安心な食材、手間暇かけた手作りの味、そして地域との繋がりや季節を感じられる献立を通じて、子供たちが生涯にわたって健やかに生活できるための「食べる力」を育んでいくため、これからも「安全・安心でおいしい給食」を提供してまいりたいと考えています。

令和8年度全国学力・学習状況調査の結果等について

1-1 令和8年度調査の概要

全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等とその維持向上の観点から、

- ・全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る
- ・学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる
- ・そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する

ことを目的として実施している調査です。

令和8年度調査は、小学校6年生、中学校3年生を対象として、教科に関する調査（国語、算数・数学、英語）と質問調査を実施しました。

そのうち、小学校児童質問調査及び中学校英語・生徒質問調査は、文部科学省 CBT システム（MEXCBT）によるオンライン方式（CBT：Computer Based Testing）で実施しました。

1-2 令和8年度調査の結果公表

令和7年度から、児童生徒の学びへの還元を最優先に学校への結果返却の時期を早期化するとともに、国において多面的な分析の結果返却を行うため、3段階に分けて結果公表を行っています。

令和8年度は、7月16日、調査結果を学校に提供するとともに、正答率などの全国平均や IRT スコアなどを公表しました。また、8月3日には、全国データに基づく分析結果を公表しました。今後、9月30日に、都道府県・指定都市別データに基づく分析結果を公表予定です。

1-3 教科調査の結果(国語)

国語の調査結果においては、

- ・文章を引用して、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫すること
- ・文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えを確かなものにすること

に課題が見られました。

例えば、**小学校国語**では、引用して、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することができるかどうかをみるため、以下の問題を出題しました。

【花山さんの文章の続き】の空欄に入る内容を、【集めた情報】から抜き出して考えが伝わるように書く。

【花山さんの文章の続き】

4. すずしく過ごせる秋の日は何色か

「色の秋葉」という本には、「春は海の水を透視させ、ササシように見える。」と書かれている。春や秋など、かんやりとしたイメージのある色の秋葉を書くことで、秋をですすしく過ごせることができる。

また、

【集めた情報】

本の題名	本文の一部
色の秋葉	春は海の水を透視させ、ササシように見える。春は雲の色であり、ゆたかな印象がある。春があなたに感じられるのは、太陽や光を透視させるからだ。
太陽と太陽	春は熱や光を放ち、その熱のため、熱くなりやすい。一方、夏は熱や光をきゅうもくもく、熱くなりやすい。
夏のくらし	春やうすい春はさわやかに見え、ササシく感じます。さらに、春にいる人だけでなく、春の人はササシく感じさせます。

条件①：【集めた情報】の中から、本の題名と本文の一部の内容を選んで、抜き出して書いている。

条件②：抜き出した本の題名と本文の一部の内容はかぎカッコ（「 」）でくくっている。

条件③：抜き出した内容をもとに、すずしく過ごせる衣服の色について考えたことを書いている。
条件④：140字以内にまとめて書いている。

この問題では、以下の誤答のように、本文の一部を引用して書けたが、引用した部分と自分の考えとの関係を明確にし、区別して書くことができなかった(条件③を満たしていない)児童が見受けられました。

白は雪の色であり、冷たい印象がある。また、白色や青色の衣服は着ている人だけでなく、周りの人にもすずしさを感じさせることができる。

また、**中学校国語**では、文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えを確かなものにすることができかどうかをみるため、以下の問題を出題しました。

二つの例文を比べながら、擬態語「きっぱり」が表している具体的な様子と擬態語の効果を書く。
〈例文1〉〈擬態語を使っていない例文〉
「いいえ。たくさん練習してきたから大丈夫です。」生徒は言った。
〈例文2〉〈擬態語を使った例文〉
「いいえ。たくさん練習してきたから大丈夫です。」生徒はきっぱりと言った。
条件①：〈例文2〉の擬態語「きっぱり」がどのような様子を表しているかを具体的に書いている。
条件②：「きっぱり」について考えたことを踏まえて、擬態語の効果について、本文中の言葉を使って書いている。

この問題では、以下の誤答のように、擬態語の効果について自分の考えを述べようとしているものの、本文やそこから得た理解に基づく記述が不十分である(条

件②を満たしていない)生徒が見受けられました。

「きっぱり」という擬態語をつかうことによって生徒がたくさん練習をしてきて、発表に自信があるように感じさせる効果がある。

以上のような調査結果を踏まえると、国語の指導においては、自分の考えを伝える際に、考えと根拠を区別して表現することを意識させることが重要と言えます。

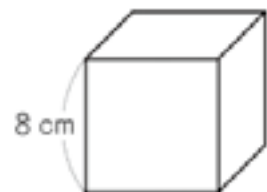
1-4 教科調査の結果(算数・数学)

算数・数学の調査結果においては、

- ・立方体の体積の求め方の理解や、基準量、比較量、割合の関係を正しく捉えること
 - ・2直線が平行になる条件の理解
- に課題が見られました。

例えば、**小学校算数**では、立方体の体積の計算による求め方について理解しているかどうかをみるため、以下の問題を出題しました。

1辺が8cmの
立方体の体積を
求める式を書く。

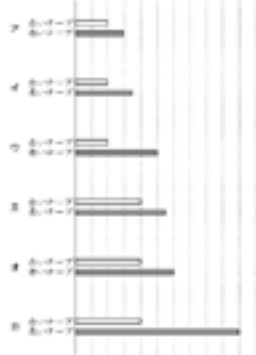


正答は、「 $8 \times 8 \times 8$ 」です。

しかし、「 8×8 」「 8×6 」「 8×3 」といった誤答のように、立方体の全ての辺が等しいことは理解しているが、誤って正方形の面積の公式を用いている児童や、立方体の特徴を体積の求め方に結び付けることができていない児童が見受けられました。

また、基準量、比較量、割合の関係が正しく表されている図を選ぶことができるかどうかをみるため、以下の問題を出題しました。

赤いテープの
長さが、白い
テープの長さ
の1.5倍にな
っている図を
二つ選ぶ。



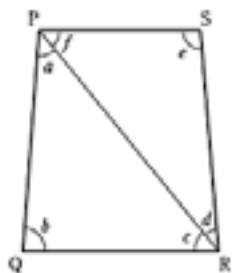
正答は、「ア・オ」です。

しかし、基準量の1.5倍に当たる量を、基準量より1.5目盛り分多い量であると誤って捉えていると考えられる児童がおり、「イ・エ」等の誤答が見受けられました。

中学校数学では、2直線が平行になるための条件を理解しているかどうかをみるため、以下の問題を出題しました。

四角形 PQRS において、 $PS \parallel QR$ を示すための根拠となる二つの角を書く。

③ 下の図は、四角形 PQRS に対角線 PR をひいたものです。



上の図において、 $\angle a$ から $\angle f$ までの6つの角のうち、ある2つの角の大きさが等しければ、 $PS \parallel QR$ であるといえます。その2つの角を書きなさい。

正答は $\angle c$ と $\angle f$ を解答しているものです。

しかし、 $\angle a$ と $\angle d$ 、 $\angle b$ と $\angle e$ などの対応関係にはない二つの角を解答している誤答があり、2直線が平行になるための条件を理解し、2直線が平行であるかどうかを判断する際に着目すべき二つの角を見いだ

すことに課題がある生徒が見受けられました。

以上のような調査結果を踏まえると、図形の指導において具体的な活用の場面を通じて理解を深めることや、量と割合の違いについて図で表現するなどしながら理解を深めることが重要と言えます。

1-5 教科調査の結果(中学校英語)

英語の調査結果においては、

- ・ 社会的な話題に関して読んだことについて、自分の考えを書くことはできているが、その理由を書くこと
- ・ 日常的な話題について、自分がしたいことを話すことはできているが、その理由を話すこと

に課題が見られました。

例えば、社会的な話題に関して読んだことについて、考えとその理由を書くことができるかどうかをみるため、以下の問題を出題しました。

インターネットの使用に関して読んだことについて、考えとその理由を書く。

条件①：書き手の意見に対する自分の考えを書いている。

条件②：①の理由を書いている。

この問題では、以下の誤答のように自分の考えを書くことはできているが、その理由を書くことに課題がある(条件②を満たしていない)生徒が見受けられました。

I think your opinion is good.

I think students will find is very good.

(文構造の誤り)

また、日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、まとまりのある内容を話すことができるかどうかをみるため、以下の問題を出題しました。

留学生と仲良くなるために、一緒にしたいことを1つ取り上げ、その理由を話す。



条件①：留学生と一緒にしたいことを1つ取り上げて話している。

条件②：①の理由を話している。

この問題では、以下の誤答のように留学生と一緒にしたいことを話すことはできているが、その理由を話すことに課題がある（条件②を満たしていない）生徒が見受けられました。

I want to play Karuta with Ming because it can learn Japanese and it is very enjoy.
(主語、文構造の誤り)

以上のような調査結果を踏まえると、英語の指導においては、自分の考えを書いたり話したりする際に、読み手や聞き手に伝わるよう、理由を示すことを意識させることが重要と言えます。

1-6 質問調査の結果

昨年度に生徒質問調査で導入したランダム方式を、今年度は児童質問調査にも導入しました。ランダム方式で実施した項目は全体の傾向把握を主目的とする質問項目とし、児童生徒一人一人の指導に生かすための質問項目は、引き続き悉皆調査で行っています。

今年度は、挑戦心や好奇心等の非認知能力、学級内における児童生徒の心理的安全性、学びの自己調整

力、既習事項を振り返り知識を総合的に関連付ける学習活動、施設環境に関する項目などを、新たに追加しました。

1-6-1 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の取組状況

昨年度までと同様、約8割の児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」に取り組んだと考えており、「主体的・対話的で深い学び」に取り組んだと考える児童生徒ほど、各教科の正答率・スコアが高い傾向が見られました。

1-6-2 ICT機器を活用した学習状況

約9割の児童生徒が、ICT機器を活用することで「楽しみながら学習を進めることができる」「友達と協力しながら学習を進めることができる」と考えており、ICT機器を活用する自信がある児童生徒ほど、各教科の正答率・スコアが高い傾向が見られました。また、ICT機器やインターネットについて、ルールやマナーを守って活用できる児童生徒ほど、いじめはどんな理由があってもいけないことだという意識が高いことが分かりました。

1-6-3 教科に関する意識や学習活動

昨年度までと同様、「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒ほど各教科の正答率・スコアが高い傾向が見られました。また、「読書は好き」と回答した児童生徒ほど各教科の正答率・スコアが高い傾向が見られました。さらに、中学校英語において、言語活動に取り組んでいると受け止めている生徒の方がスコアが高い傾向が見られました。

1-6-4 ウェルビーイングに関する状況

「先生は、あなたのよいところを認めてくれる」と回答した児童生徒ほど、学級で人と違う意見を言っても否定されないと考えており、学校における先生や友達

とのかかわりに関する回答と「ウェルビーイング」に関する回答との間には相関が見られました。

1-6-5 学校外での過ごし方

学校の授業時間以外における児童生徒の勉強時間は、小学校・中学校ともに、令和3年度以降、平日、休日とも減少している傾向が見られました。また、SNS や動画視聴等の利用時間が長い児童生徒ほど各教科の正答率・スコアが低い傾向が見られました。

2 今後のCBT化

令和9年度からは、小中学校において、全ての調査をCBTで実施します。児童生徒が身に付けた力を、より多面的に測定することができるようになり、一人一人の学習指導の充実に向けた、全国学力・学習状況調査の活用を一層充実することが可能となります。また、CBTで実施する調査は、学校での実施が困難な児童生徒に対して、自宅、病院、教育支援センター等、学校外において後日実施することが可能です。

文部科学省は、円滑な調査の実施に向けた情報発信を行っていくとともに、今後も全国学力・学習状況調査の目的を確実に達成できるよう、都道府県・指定都市別の多面的な分析、研修動画の作成、教育委員会が各々の課題意識等に応じて簡便に分析できるツールの開発等、不断の改善を図ってまいります。

3 参考:調査結果の詳細等

- 令和8年度全国学力・学習状況調査 報告書・調査結果資料

<https://www.nier.go.jp/26chousakekkahoukoku/index.html>

- 令和8年度全国学力・学習状況調査の結果公表②及び調査結果の活用や取扱いについて（通知）（令和8年8月3日）

https://www.mext.go.jp/content/20260731-mxt_chousa02-000038631-01.pdf

- 令和8年度全国学力・学習状況調査の結果公表①及び学校への提供について（通知）（令和8年7月16日）

https://www.mext.go.jp/content/20260826-mxt_chousa02-000038631-01.pdf

- 今後の全国学力・学習状況調査の CBT での実施について（令和8年6月改定）

https://www.mext.go.jp/content/20260615-mxt_chousa02-000035736-02.pdf

- 全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いの改善の方向性（令和7年6月6日）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/1421443_00007.htm

今後の CBT 化の工程表

		令和8年度	令和9年度	令和10年度
小学校	国語	PBT		
	算数	サンプル問題	CBT	
	理科	PBT		
中学校	理科		サンプル問題	CBT
	国語	PBT		
	数学	サンプル問題	CBT	
	理科	PBT		
	英語	CBT		

教員免許状の種類別の 課程認定大学等数について

令和8年4月号に掲載した「教員免許状授与件数等調査及び教員免許状取得状況等調査」の関連資料「教員

免許状の種類別の課程認定大学等数」を追加掲載いたします。

表 免許状の種類別の課程認定大学等数

(令和6年4月1日現在)

区分		大学等数	教職課程を有する 大学等数		免許状の種類別の教職課程を有する大学等数						
					幼稚園	小学校	中学校	高等学校	養護教諭	栄養教諭	特別支援 学校教諭
大学	国立	82	76	92.7%	49	52	72	76	21	3	50
	公立	98	63	64.3%	12	5	45	51	18	20	7
	私立	607	460(22)	75.8%	207(13)	193(13)	396(16)	413(17)	93(4)	115	110(6)
	計	787	599(22)	76.1%	268(13)	250(13)	513(16)	540(17)	132(4)	138	167(6)
短期大学	国立	0	0	0.0%	0	0	0		0	0	0
	公立	15	8	53.3%	5	0	3		0	1	0
	私立	284	206(6)	72.5%	190(5)	20	29(1)		10	35	1
	計	299	214(6)	71.6%	195(5)	20	32(1)		10	36	1
合計		1086	813(28)	74.9%	463(18)	270(13)	545(17)	540(17)	142(4)	174	168(6)
大学院	国立	86	76	88.4%	47	53	70	76	30	10	47
	公立	89	38	42.7%	3	3	28	35	7	5	0
	私立	490	291(9)	59.4%	58(5)	72(5)	242(5)	266(7)	31	32	11(1)
	計	665	405(9)	60.9%	108(5)	128(5)	340(5)	377(7)	68	47	58(1)
専攻科	国立	13	13	100.0%	0	0	0	1	0	0	12
	公立	12	1	8.3%	0	0	0	0	0	0	1
	私立	45	15	33.3%	2	5	12	12	1	0	0
	計	70	29	41.4%	2	5	12	13	1	0	13
短期大学専攻科	国立	0	0	0.0%	0	0			0	0	0
	公立	2	1	50.0%	1	0			0	0	0
	私立	76	13	17.1%	8	2			5	0	0
	計	78	14	17.9%	9	2			5	0	0
(専門・養成機関 学校等)	国立	7	7		0	0			6	0	1
	公立	0	0		0	0			0	0	0
	私立	27	27		25	1			1	2	0
	計	34	34		25	1			7	2	1

※1 括弧内の数値は、各欄における教職課程を有する大学等数のうち、通信教育課程を有する大学等数。

※2 通信教育課程を有する大学においても、教職課程の科目のうち教育実習等の一部の科目は通学昼間スクーリングで実施される。



専門高校等の生徒による学習成果発表の祭典 オンラインセミナーの開催について

つなげよう 産業のバトン! 佐賀から維新をふたたび!



さいふア

SAGA 2026

第36回全国産業教育フェア佐賀大会

開催期日 令和8年10月24日(土)～令和8年10月25日(日)

会場 SAGAアリーナ、SAGAプラザ、ミズ ウェルビーホール、佐賀女子高等学校

全国産業教育フェアは、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉など、専門高校等で産業教育を学ぶ高校生が、日頃の学習成果を総合的に発表する祭典です。「専門高校のインターハイ」とも呼ばれ、平成3年度の第1回大会から毎年、開催地を変えながら全国の都道府県で開催されています。

昨年度の福島大会は、延べ50,000人の来場者があり、盛況のうちに大会を終えることができました。

第36回となる佐賀大会は、令和8年10月24日(土)・25日(日)の2日間、佐賀県で開催します。大会キャッチフレーズは「つなげよう産業のバトン! 佐賀から維新をふたたび!」。産業教育で培った知識や技術、思いを次の世代へつなぐとともに、幕末・維新期に新しい時代を切り拓いた佐賀の地から、高校生の挑戦と産業教育の魅力を全国へ発信します。

佐賀大会は、「**将来の産業界を担う人材の育成と新しい時代に求められる先進的な産業教育の創出を目指し、多くの偉人を輩出し時代を切り拓いてきた佐賀から、生徒が輝き活躍する姿を全国に発信する。**」という基本理念のもと、生徒実行委員会、各運営担当校を中心に準備を進めています。

●基本方針

佐賀大会は、以下の基本方針に基づき開催します。

Shining students 輝く生徒達

日頃の学習の成果が遺憾なく発揮され、生徒達の輝きが、新たな時代の産業教育の発展につながるフェアとする。

Advanced technology 先進技術

AIやIoTなどの先進技術を活用し、未来に向けて新たな価値を生み出していくフェアとする。

Global & Local 世界視野での地域志向

世界視野での思考と足元からの実践で、地域社会の課題解決や地域産業の発展に寄与するフェアとする。

Ambition 大志

高い志を胸に、卓越した技能で積極的に挑戦する生徒を育成するフェアとする。

●会場を一体的に巡れる佐賀大会

メイン会場となるSAGAアリーナ、ロボット競技大会の会場となるSAGAプラザ、各種発表やビジネスアイデアコンクールの会場となるミズ ウェルビーホール（佐賀市文化会館）は、道路を挟んで隣接しています。主要な競技、展示、販売、体験をまとめたエリアで巡ることができ、専門高校等の多彩な学びを一度に体感できることが佐賀大会の大きな魅力です。その他、佐賀女子高等学校では全国高校生クッキングコンテストを、ホテルグランデはがくれでは文部科学省意見交換会や全国産業教育振興大会を実施します。

●佐賀大会ならではの新たな挑戦

佐賀大会では、これまでの全国産業教育フェアの成果を受け継ぎながら、デジタル技術や地域課題、多様な学びに目を向けた新たな企画にも挑戦します。

1 全国高校生 DI 選手権大会

DI (Digital Innovation) をテーマに、デジタル技術を活用して社会や地域の課題解決に挑む佐賀県独自の全国大会です。専門分野で培った知識と技術を組み合わせ、発想力、課題解決力、協働する力を発揮して、新たな価値の創出に挑みます。

2 第1回全国高校生ビジネスアイデアコンクール

商業に関する学科を中心とする高校生が、地域資源や社会課題に着目し、新しい商品・サービスや事業の構想を提案します。学びを社会の価値へ転換する力を競う、佐賀大会から新たにスタートを切る全国規模のコンクールです。

3 特別支援部メタバースコーナー

佐賀県内の特別支援学校の生徒による合同カフェ、製品販売、体験・実演に加え、メタバース体験を実施します。デジタル空間も活用し、距離や移動の制約を越えて学習成果を発信するとともに、誰もが参加できる新たな発表・交流の場を創出します。

●見て、触れて、体験する2日間

会場で出会えるのは、完成した作品や技術だけではなく、試行錯誤を重ね、仲間と支え合い、地域や企業、大学など多くの人との関わりの中で成長してきた高校生の姿です。子供たちには進路や学びの可能性を、教育関係者や産業界には新たな刺激をもたらす2日間となります。全国から集う高校生の熱意、確かな技術、自由な発想を、ぜひ佐賀の会場でご体感ください。



第36回全国産業教育フェア佐賀大会

実行委員会事務局本部

(佐賀県教育委員会事務局学校教育課内)

TEL:0952-25-7228 FAX:0952-25-7286



◀大会HPへ

さんフェアSAGA2026



科学と社会をつなぐ日本最大級のオープンフォーラム サイエンスアゴラ2026

開催日程：令和8年9月12日(土)～令和8年9月13日(日)
会 場：テレコムセンタービル他



国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)

「サイエンスアゴラ」は、科学技術と社会をつなぐ国内最大級のオープンフォーラムで、あらゆる立場の人たちが集う広場です。「科学とくらし」とともに語り「紡ぐ未来」をビジョンに掲げ、宇宙、環境、医療、AI、ニューロテックなど、私たちの未来に関わる幅広いテーマを取り上げます。体験型展示やセッション、ワークショップを通じて、最先端の研究や社会課題を身近に感じることができ、第一線で活躍する研究者に加え、中高生・大学生による出展も多く、多様な世代や立場の人々が交流しながら、科学技術と社会のこれからについて考えます。

会場では各プログラムが「地球・環境・未来を守る」「見て・さわって・楽しく学ぶ」「社会とつながる・世界とつながる」「いのち・からだ・医療のひみつ」「未来の技術でくらしが変わる」の5つのジャンルに分類されており、ブースの配置は科学コミュニケーション分野で活躍するアナウンサーで同志社大学 ハリス理化学研究所所属の榎 太一 氏ら、有識者9人で構成する「サイエンスアゴラ2026推進委員会」がキュレーションを進め、注目プログラムも選出しました。

また、同時開催として、産業技術総合研究所 臨海副都心センターの一般公開、東京国際交流館の国際交流フェスティバル、東京都立産業技術研究センターの一般公開など、近隣機関とも連携してお台場地区を盛り上げていきます。

開催概要

日 時：9月12日(土)～13日(日)

会 場：テレコムセンタービル他（東京都江東区青海）

参 加 費：無料（一部、材料費など実費がかかるプログラムがあります。）

参加方法：ご来場に際し事前登録は不要です。当日は会場受付で来場者証（リストバンド）をお受け取りの上ご入場ください。なお、一部のプログラムは個別の参加登録や整理券が必要な場合があります。

主 催：科学技術振興機構（JST）

詳細はサイエンスアゴラ2026 特設サイトにて
<https://www.jst.go.jp/sis/scienceagora/2026/>

サイエンスアゴラ2026推進委員会が選んだ注目プログラム

セッション

実施日時	プログラムタイトル	出展者
9/12(土)12:00-13:00	画期的!みんなに優しい快適な空旅にするJAXAの提案	宇宙航空研究開発機構
9/13(日)10:30-12:00	AIでつむぐ、みんなの共創アイデアソン	当事者の声からインクルーシブ社会を目指す団体
9/13(日)13:00-14:30	宇宙の電波を調べる野辺山宇宙電波観測所	自然科学研究機構 国立天文台 野辺山宇宙電波観測所

ブース

実施日時	プログラムタイトル	出展者
9/12(土)10:00-18:00 9/13(日)10:00-17:00	ダイヤモンドがセンサーに?!	量子科学技術研究開発機構
	見えない違いを見つける科学	カワノラボ・ニッセンケン
	波で物を動かす:超音波が拓くインターフェース	筑波大学デジタルネイチャー開発研究センター
	匂いと触覚で感じる、植物の感覚の世界を体験しよう!	JST ERATO 豊田植物感覚プロジェクト
	3Dプリンタで創る自動具と、未来を紡ぐ対話ブース	COCRE HUB
	気候ストライプで考える私たちの暮らし	気象キャスターネットワーク

「漂流した先で」

大学受験の頃、私が進路に求めていたものは「安定」だった。その思いから、教員免許を取得できる大学に進学し、将来は教員になるのだろうと、漠然と思い描いていた。

大学では、周囲の友人たちが小中高の教員免許取得を目指していた。私もその流れに乗るように教育課程を履修し、二度の教育実習を経験した。実習では、児童生徒が主体的に参加できる授業づくりに頭を悩ませながら、生徒と向き合い成長を支える教員の仕事に大きなやりがいを感じた。ただ、実習を通して、教員の仕事と私生活とのバランスを保つ難しさも感じた。「自分は何十年先も教員を続けているのだろうか」と考えたとき、その姿を思い描くことができなかった。悩んだ末、教員を目指すことをやめた。

とはいえ、教育から離れたいわけではない。大学で学んだことを生かしながら教育に関わりたい。そしてできれば安定した仕事にも就きたい。その思いから、次に選んだのが地方公務員の道だった。地方公務員は、必ずしも自分の希望する部署に配属されるわけではない。教育に関わりたいという思いとは裏腹に、私が配属されたのは、土木や福祉など、教育とは直接関係のない部署だった。もちろん、それぞれの仕事には行政としての意義があり、そこでしか得られない多くの学びがあった。それでも、心のどこかには「いつか教育に」という思いが残っていた。

その思いが実現したのが、唐突に舞い込んできた文部科学省への派遣である。正直なところ、こんな機会が自分に巡ってくるとは思ってもいなかった。振り返ってみると、周囲の流れに乗ったり、思いもよらない方向へ進んだりした先々で得た経験が、今の自分を形づけている。そして、思いがけずたどり着いた文部科学省で、私は改めて「教育に関わる」という原点に立ち返ることができた。これから先も、思いどおりにいかないことや予想もしない方向へ進むことがあるかもしれない。それでも、その先で何が待っているのかを楽しみながら、流れ着いた場所でできることを大切にしていきたい。

(E・K)